

医療・生活支援 ICT システム構築事業（南相馬市）

（１）事業の概要

南相馬市は震災以降の１年間で、人口が 70,516 人から約 45,000 人と約 3 分の 2 ま
で減少し、その間、子供を持つ世帯を中心に避難が進んだため、高齢化率が 26%から
34%に急上昇した。仮設住宅や借上住宅に入居している被災者（中でも一人暮らしの
高齢者）の中には、引きこもりやうつ状態になる人も出るなど、心身両面でのケアが
必要となっている。

一方、医師、看護師などの医療人材不足も深刻で、相双地区の中核基幹病院である
南相馬市立総合病院では、230 床のうち一部フロアを閉鎖せざるを得ない状態にある。

これらの課題に対応するため、他地域からの医師や看護師の派遣などによる医療人
材の確保や、市立総合病院と地元医師会などの連携による訪問診療の促進、市、社会
福祉協議会、NPO などによる見守りや生きがいつくりプログラムの実施など、様々な取
組みが行われている。

急速な高齢化や災害弱者対応等で顕在化する課題への解決策を探る中で、企業から
無償提供された通信機能付血圧計を利用した市民の健康管理や、タブレット端末を活
用した訪問診療の効率化など、ICT を活用した取り組みが行われている。平成 25 年度以
降には、市民 IC カードの実証実験及び本格導入、市立総合病院への電子カルテやオー
ダリングシステムの導入なども検討されている。

こうした限られたリソースで直面する課題に対応しているところであるが、ICT の有
効活用や新たなリソースの確保、プロジェクト間の連携・情報共有によるサービスの
向上と業務効率化が求められている。

本事業では、今後本格化する各プロジェクト（市以外が主体となって行うものを含
む）の全体像を可視化し、関係者間で共有するとともに、その中で ICT が担う役割の
明確化や、情報共有・連携のための体制整備に向けた支援を行った。

（２）解決すべき課題

南相馬市全体としては、避難者の帰還促進や、被災者等の健康管理、雇用創出など数多くの課題を抱える。

本事業においては、これらの課題を解決するための方策のひとつとして、特に、ICTを活用した生活環境整備や市民の健康管理プログラムの提供、ICT分野を始めとする産業再生・創出による雇用機会増大など、ICTを有効に活用した医療・生活支援事業を推進するために、地域が直面している以下の課題への対応に焦点を当てる。

１）ICTを有効に活用した業務効率化と関係者間の情報共有・連携

医師、看護師等の医療人材を始め、地域の人的リソース不足をカバーするためには、ICTを有効に導入・活用して、医療や生活支援等のサービスの効率化を図る必要がある。また、複数の関係するプロジェクトの関係者間で必要な情報を共有し、連携して取り組むことが必要である。

南相馬市においては、これまでも見守りカメラや福祉施設情報発信などのICT関係のプロジェクトが行われてきたが、ニーズを見誤ったり、モデル事業としての支援費用が終了した段階でサービスも終了してしまうといったことも生じていた。

ICTの導入にあたっては、事前にニーズを的確に把握し、関係者による準備組織を立ち上げ、費用負担等を含む継続的な事業計画を策定するなど、立ち上げまでの準備が重要となる。

２）並行して進む複数のプロジェクトの全体像の可視化と目標の共有

現在、南相馬市を始め、市立総合病院、医師会、社会福祉協議会、NPOなど、多くの主体により様々な医療・生活支援等のプロジェクトが実施、または検討されている。

市は健康福祉総合計画（現在、中間評価及び見直し中）などの計画に沿って各種事業を進めており、また行政機関だけでは対応できない地域のニーズに対しては、医師会やNPOなどが対応を図っている。

これら複数のプロジェクト間の情報共有の場として、被災者支援カンファレンスなどがあるが、今後、更にプロジェクトの進展・増加が予想されることから、市民健康管理に関わる官民のステークホルダー（関係者）やプロジェクトを可視化し、全体像や目標を関係者間で共有する必要がある。

３）人的リソース不足への対応

医師や看護師等の派遣による医療人材不足への対応などが行われているものの、依然、人的リソースは不足しており、今後、様々な医療・生活支援プロジェクトが

具体化すると、より深刻化する。

また、並行して進む複数の関連プロジェクト間を調整し、全体の進捗を把握するなど、全体マネジメントを担う体制も必要となる。

これら人材は、緊急雇用事業や期間業務職員募集等を最大限活用して確保するとともに、外部のリソースやサービス活用、事業委託による確保など、様々な手段により、各プロジェクトが円滑かつ有効に推進できる体制を構築する必要がある。

(3) 支援の実施内容

本事業の推進に向けて、以下の支援を行った。

1) 効果的で継続可能な ICT 導入に向けた支援

市民 ICT カードや、市立総合病院への電子カルテ導入などの計画は、次項に示す、「関係者による意見交換の場」を設置して検討を進め、官民の関連プロジェクトの全体像と目標共有のための「南相馬地域健康管理ビジョン」としてとりまとめた。

「南相馬地域健康管理ビジョン」では、医療・健康情報などに関する各種プロジェクトにおいても、十分なセキュリティとプライバシー保護の下、活用することで、サービスの質の向上や業務効率化を図ることが可能であることから、プロジェクト間の連携と ICT 活用方法に関しても記述している。

また、これまで多くの ICT 事業が陥ってきた失敗事例を教訓として、主要関係者の参加による立ち上げ組織の設立や目標の共有、事業継続を前提とした初期投資・システム構築のあり方など、ICT 活用にあたっての基本的考え方を盛り込んだ。

さらには、今後の事業推進の参考となるよう、国などにおける医療連携等の調査・検討成果などを提供した。



図表 1 通信機能付血圧計からのデータ受信の様子

2) 関係者による意見交換の場の設置・運営支援

南相馬市立総合病院、南相馬市健康づくり課など、主要関係者による意見交換の場を設け、現在の取組状況や今後の計画などについて意見交換し、情報の共有と目標のすり合わせなどを行った。

官民の関連プロジェクトの全体像と目標共有のための「南相馬地域健康管理ビジョン」の検討もこの場で行った。

図表 2 意見交換の場の開催状況

回	開催日時	主な議題
第1回	2012年12月18日(火) 10:30~12:15	・キックオフ ・現状に関する情報共有
第2回	2012年12月27日(木) 13:30~15:00	・「南相馬地域健康管理ビジョン(案)」について
第3回	2013年1月8日(木) 13:00~14:45	・市の事業計画について(情報共有)
第4回	2013年1月31日(木) 13:00~15:00	・「南相馬地域健康管理ビジョン(案)」ver.2について ・地域医療連携 ICT について(参考)
—	2013年2月4日(月) 13:30~15:00	・「被災者健康支援カンファレンス」へのオブザーバー参加
第5回	2013年2月21日(木) 13:00~15:00	・「南相馬地域健康管理ビジョン(案)」ver.3について ・ICT活用について
第6回	2013年3月13日(水) 10:30~12:00	・「南相馬地域健康管理ビジョン(案)」ver.4について ・報告書素案について
第7回	2013年3月22日(金) 10:30~12:00	・「南相馬地域健康管理ビジョン(案)」について ・報告書について



図表 3 会議風景

3)「南相馬地域健康管理ビジョン」の作成支援

市が予定している主な医療・生活支援事業や、市立総合病院や医師会、NPO が取り組んでいる活動などに関する情報を収集・整理し、官民による医療・生活支援サービス推進のための目標共有と進捗状況の把握を目的として「南相馬地域健康管理ビジョン」の作成を支援した。

毎回、前項の意見交換の場で、たたき台を示し、関係者の意見を伺い、反映する作業を繰り返して最終案へと集約した。

なお、このビジョンは、様々な関係者が意見交換の場に参加して作られたことから「南相馬の医療と健康を考える会」をとりまとめ主体とし、その関係者には、福島県栄養士会、南相馬市、南相馬市医師会、南相馬市社会福祉協議会、南相馬市立総合病院など（※五十音順）が含まれる。

(4) 支援結果

本事業に対する支援の結果、得られた成果は以下のとおりである。

1)「南相馬地域健康管理ビジョン」のとりまとめ

「南相馬地域健康管理ビジョン」は、今後、南相馬市における「医療・生活支援 ICT システム構築事業」やその関連事業を統合的に推進していくうえで、すべての関係主体が共有すべき将来目標とアクションを整理したものである。

また、事業の進捗等に応じて、随時、改定していくことを想定している。

2)「南相馬の医療と健康を考える会」の立ち上げ

上記ビジョンのとりまとめ主体であり、その関係者は以下のとおりである。（五十音順）

これまでは、それぞれの組織が個別に進めてきた、医療・生活支援 ICT 事業及び関連事業を統合的に推進していくうえで、情報共有、事業間の調整、新規事業の組成などの役割を担っていくことが期待される。

- 福島県栄養士会
- 南相馬市
- 南相馬市医師会
- 南相馬市社会福祉協議会
- 南相馬市立総合病院

3) ICT 活用に向けた教訓集

「南相馬地域健康管理ビジョン」の巻末に、今後、医療・生活支援 ICT 事業を推進する際に留意すべき事項や、参考となる資料を掲載した。

この教訓集を通じて、システム先行ではなく、ユーザーである市民目線での取組

みを進めていただくことを期待している。

(5) 他案件に参考とすべきポイント

1) 官民連携の第一歩として協議の場を設置・運営

本件で支援対象とした医療・生活支援 ICT 事業は、その周辺事業を含めてとらえると、医療機関、行政（複数の部局）、社会福祉協議会、NPO など、多様な主体がそれぞれに活動に取り組んでおり、相互の連携・調整が必ずしも十分ではないことが明らかとなった。

統合的にプロジェクトを推進し、プロジェクト間の重複を排除、より効果的に事業を推進するため、官民連携は不可欠と考えるが、その第一歩として関係者による情報共有・協議の場を、本事業を通じて設置した。

この情報共有・協議の場「南相馬の医療と健康を考える会」は、今後、市民 IC カードを初めとする個別事業を推進する際に、事業主体の組成、組成された事業主体との協議・連携などの役割が期待される。

2) 関係者の共通目標としての「ビジョン」策定

今回の支援では、復興庁及び三菱総研が参加して、関係者から推進・計画中の事業を聞き取り、「南相馬地域健康管理ビジョン」として取りまとめた。本資料は現時点において全ての関係者に共有されたものではなく、2013 年度以降も、段階的に関係者を巻き込んでいく予定である。

今回の「ビジョン」により、関連プロジェクトの全体像が体系的に可視化できた他、関係者の意向や抱える課題の共有、今後の共通目標を設定することができた。